お知らせ

令和7年第8回栗原市議会定例会

●**日程・内容**
□**12月2日(火)本会議**　会期の決定、議案の提案理由説明など
□**9日(火)～11日(木)本会議**　一般質問(個人質問)
□**12日(金)本会議**　一般質問(個人質問)、議案の総括質疑など
□**15日(月)各常任委員会・予算特別委員会**　付託議案審査
□**16日(火)本会議**　各常任委員会・予算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決など
※土・日曜日は休会
※一般質問や議案の件数によって、会期を変更する場合があります。
●**開会時間**　午前10時～
※12月16日(火)は、午後1時30分開会
●**場所**　市役所4階　議場
●**傍聴**　席数25席
※車いすでも傍聴できます。
●**請願・陳情の提出**　定例会で審査する請願または、紹介する陳情は、12月11日(木)正午まで、議会事務局へ提出してください。

議会中継の視聴方法
議会の中継は、本庁舎および各総合支所のテレビで視聴できる他、パソコンやスマートフォンなどで市ウェブサイトの議会情報から、インターネット中継を視聴することができます。
問**議会事務局☎(22)1170**
議会中継

年末年始のお休み期間

市内各機関の年末年始の休日は、次のとおりです。
年末は混雑が予想されますので早めに各機関を利用または、問い合わせしてください。

窓口(市役所・各総合支所)
12月27日(土)～令和8年1月4日(日)
※戸籍の届出を除く
問**市民生活部市民課☎(22)3211**

市立病院・市立診療所の外来休診療
12月27日(土)～令和8年1月4日(日)
※休日急患当番日は除く
問**医療局医療管理課☎(21)5631**

し尿収集
12月28日(日)～令和8年1月4日(日)
●**し尿収集申し込み先**
問**協業組合栗原環境保全☎(23)6000**
市衛生センター☎(33)2301

ごみ直接受入
●**家庭ごみ**　12月28日(日)～令和8年1月4日(日)
●**事業系ごみ**　12月27日(土)～令和8年1月4日(日)
問**市クリーンセンター☎(52)3080**

市民バス
●**全路線**
12月31日(水)～令和8年1月3日(土)
●**乗合デマンド交通**
12月29日(月)～令和8年1月3日(土)
問**企画部市民協働課☎(22)1164**

火葬場
令和8年1月1日(木)～3日(土)
※受け付けを除く
※年始の霊きゅうバスは、火葬件数により「迎え」だけの片道配車となる場合があります。
問**くりはら斎苑☎(22)4121**

市内の文化財散策

―(244)長崎村風土記御用書出

「風土記御用書出」は、安永年間(1772～1781年)に仙台藩が領内の村々の様子を把握するために各村や知行地※単位で作成させたもので、「安永風土記」とも呼ばれています。村名の由来、田畑の収穫高、男女別の人口、家や牛馬の数、名所旧跡、寺社などほぼ統一された項目により記載されており、村の実態を把握するための重要な調査報告書でした。
長崎村の風土記には、村名の由来について「藤原秀衡公の家臣、長崎四郎隆実の領地となり、その後村名となっている」と言い伝えられている」とあります。
大土森や長崎川、不動の滝など現在でもよく知られている場所が紹介されている他、藩の所有である「御林」6カ所と「堤」25カ所、「堰」6カ所の名称が記載されており、管理された山や用水に囲まれた村の様子を伺わせます。「産物」としては米を挙げており、品質が良いため、御膳米として上納しているとの説明があります。
このように、村の経営状況を克明に記す一方で「名石」として、弁慶や源義経にちなんだものとして知られる若や「古館」として、長崎四郎隆実の居城と伝わる城跡など、ご当地の名所といえるような紹介もあり、当時の村に関するさまざまな情報が詰まっています。
村の様子を共通の項目で記載することで、藩内の村を比較することができるだけでなく、それぞれの村の特徴も知ることができる、大変貴重な史料です。
※将軍や大名が家臣に与えた土地

種別	市指定有形文化財 古文書
指定日	平成16年9月21日
所有者	栗原市

問**教育部文化財保護課☎(42)3515**

熊やイノシシを目撃したら

熊やイノシシ、シカ、サルなどを見かけたら、静かに離れ、安全を確保してください。目撃や被害、痕跡などに気づいたときは、問い合わせ先に通報してください。
問**農林振興部林業畜産課☎(22)1136**
各総合支所市民サービス課

鳥インフルエンザ対策

次のような対応と行動をお願いします。
●**感染を防ぐために**
□死亡した野生動物には、素手で触らない。
□死亡している野生動物を発見したら、県または市に連絡する。
□野生動物の排せつ物に触れてしまった場合は、手洗い・うがいをする。
□野生動物の排せつ物が靴の裏や車両に付くことで、鳥インフルエンザウイルスなどの病原菌が他の地域へ運ばれる恐れがあるので、野生動物に近づき過ぎないようにする。
□靴で排せつ物などを踏まないように十分注意する。踏んでしまった場合は靴底を水で洗い流し、必要に応じて消毒する。
□野生動物を追い立てたり、捕まえたりしない。
問**農林振興部林業畜産課☎(22)1136**
各総合支所市民サービス課
宮城県北部地方振興事務所
栗原地域事務所☎(22)2391

除雪作業にご協力を

積雪がおおむね10センチメートルになった場合に、除雪作業を行っています。
降雪の状況により、作業に時間がかかる場合があります。円滑な作業のため、次のことに協力をお願いします。
●**円滑な除雪作業のために**
□路上駐車は、除雪作業の支障となるので、絶対にしないでください。
□各家庭から道路への排雪や散水は、凍結の原因になるため、行わないでください。
□除雪作業で道路脇に押し出された雪は、各家庭で排雪をお願いします。
●**沿道の土地所有者の皆さんへ**
私有地から道路に張り出している樹木が積雪で車や歩行者の通行の妨げにならないよう、適正管理をお願いします。緊急の場合は、通行の支障となっている樹木を伐採、撤去することがあります。
問**建設部建設課☎(22)1152**
各総合支所市民サービス課

燃料の取り扱いに注意

冬は、家庭で燃料を取り扱う機会が増え、例年、ホームタンクから燃料が漏れ出すなどの事故が発生しています。
ホームタンクの状況や取り扱いなどを再度確認し、安全な使用をお願いします。
●**燃料を取り扱う際の注意**
□ホームタンクや給油管が壊れていないか点検する。
□燃料を取り扱うときは、目を離さないよう注意する。
□燃料が河川などの公共水域に流出したら、速やかに問い合わせ先に連絡する。
問**建設部建設課☎(22)1152**
各総合支所市民サービス課

市長随感

栗原市長　佐藤　智

全国に誇る冬の景色

先日手元に届いたJR東日本の会員向け情報誌「大人の休日倶楽部11月号」の特集に、伊豆沼・内沼が取り上げられており、紙面に広がる慣れ親しんだ風景に驚くとともに、全国に誇れる地域資源に改めて感激しました。
今年は、伊豆沼・内沼の「ラムサール条約湿地」登録40周年の節目の年です。
伊豆沼・内沼は、国内最大級のガンやカモ類の越冬地であり、近隣地域と合わせ、日本に渡来するマガンの約9割がこの地で冬を過ごしています。収穫が済んだ田畑で落穂をついばむ姿は愛らしく、整然と列をなして空を進む姿にはいつも感心してしまう、心和む郷土の風景の1つです。また、この景色を楽しみに、多くの観光客や愛鳥家、研究者が来市されることも、栗原の冬を彩る風物詩であり、恩恵と感じています。
そして、渡り鳥の訪れは、伊豆沼・内沼の水質改善や清掃活動、観察マナーの普及など、地域の皆さまのたゆまぬ努力のたまものでもあります。
冬の終わりには、3千キロメートルを越える旅路を経て北の繁殖地へ帰る鳥たちが、新しい家族と共にまた栗原を訪れてくれるよう、水鳥の楽園としての地域の自然を守り続けていきたいと思います。

▲早朝のマガンの飛び立ち